

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和8年7月1日

福岡市教育委員会総務部放課後こども育成課

1. 公募の趣旨

本業務については福岡市博多区、東区内の小学校（47 か所）内に存する放課後児童クラブ及び福岡市博多区、東区内の小学校で実施するわいわい広場における機械警備を行う業務であり、特定の者を相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4. の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4. の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札を実施する予定である。

2. 請負契約等の概要

(1) 請負契約等の件名

放課後児童クラブ等非常通報システム機械警備業務委託（博多区、東区）

(2) 登録業種

警備

(3) 請負契約等の内容

福岡市博多区、東区内の小学校（47 か所）内に所在する放課後児童クラブ及び小学校校庭で実施するわいわい広場における機械警備

(4) 履行期間

令和8年9月1日から令和13年8月31日

当契約は長期継続契約であり、予算措置のなされる限り上記に定める期間、契約を行う。

3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 当該公募の公示日における福岡市競争入札参加資格者名簿において、2.(2)の登録業種区分の名簿に登載されていること。
- (3) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4. 公募要件

- (1) 直近5年間で本業務と同種または類似業務を官公庁より請け負った実績があること。
- (2) 契約締結日から履行期間開始前までに本業務遂行に必要な機器の設置を完了すること。
- (3) 仕様書のとおり、当該業務が確実に履行可能であること。

5. 手続等

(1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

① 配布期間

令和8年7月1日 ～ 令和8年7月15日までの（閉庁日を除く。）

毎日、9時00分から17時00分まで

② 配布場所

教育委員会総務部放課後こども育成課

所在地 福岡市中央区1丁目8番1号

電話 092-711-4662 内線 1762

担当 荒巻

③ 配布方法

配布場所において配布。

配布時には業務内容について説明するため、事前に上記担当まで連絡すること。

④ 配布書類

公募説明書、仕様書、参加意思確認書

(2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和8年7月1日～令和8年7月15日までの（閉庁日を除く。）

毎日、9時00分から17時00分まで

② 提出場所

(1) ②に同じ。

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、事前に電話連絡の上、提出期限までに直接持参すること。

(3) その他

① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。

② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。

③ ②の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6. 問い合わせ先

教育委員会総務部放課後こども育成課

所在地 福岡市中央区1丁目8番1号

電話 092-711-4662 内線 1762

担当 荒巻

7. 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなつた指名競争入札については中止する場合がある。